

入札公告

条件付一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記により公告する。

令和8年（2026年）3月12日

下関市上下水道事業管理者

上下水道局長 伊南 一也

記

1 業務名称

長府浄水場排水処理施設運転管理業務

2 業務場所

下関市長府豊浦町1番1号

下関市上下水道局 長府浄水場排水処理施設

3 業務概要

別紙1「業務仕様書」及び別紙2「業務特記仕様書」のとおり。

4 契約方法

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定に基づく長期継続契約とする。ただし、本契約締結日の属する年度の翌年度以降において歳出予算の当該金額に減額又は削除があった場合は、当該契約を変更、又は解除することができる。また、下関市上下水道局は当該変更、又は解除が行われた場合の損害賠償の責めを負わないものとする。

5 契約期間

契約締結日から令和11年3月31日まで

6 履行期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

7 入札参加条件

本業務の入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の業種「上記を除く建物等保守管理」中、営業品目「施設の管理運営」に登録されていること。
- (5) 下関市内に本店、支店又は営業所等を有すること。
- (6) 平成28年4月1日以降に、浄水場又は下水処理場の加圧脱水機（ろ過面積50平方メートル以上のものに限る。）による運転管理業務の元請として契約を締結し、1年以上履行した実績があること。
- (7) 加圧脱水機による運転管理業務の経験（平成28年4月1日以降のものに限る。以下同じ。）が1年以上ある者を2名以上（うち1名については、ろ過面積50平方メートル以上の加圧脱水機による運転管理業務の経験が1年以上ある者とする。）を配置すること。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 本件の入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し入札参加資格がある者と認められていること。

- 8 入札参加資格確認申請書の提出場所及び当該入札に関する問い合わせ先
下関市上下水道局 水道施設課 管理係（長府浄水場内）

電話番号 083-245-2174

メールアドレス sdjosuik@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

9 入札参加申請方法

入札参加資格確認申請書（様式1）に上記7（6）の内容が確認できる書類（契約書及び仕様書の写し等）及び上記7（7）の内容が確認できる書類を添えて上記8に掲げる提出場所に持参又は電子メールにより提出すること。

（電子メールにより提出した場合については、着信確認の連絡を行うこと。

電話番号083-245-2174）

1 0 申請書の提出期限

令和8年3月18日（水）午後5時00分

1 1 入札参加資格確認結果通知

入札参加資格確認結果は、入札参加資格確認申請のあった者に対し、入札参加資格確認通知書（様式2）により令和8年3月19日（木）午後5時00分までに電子メールにて、様式1に記入されているメールアドレスに通知する。

1 2 仕様書等

別添のとおり。

1 3 契約条項を示す場所及び質問の方法等

（1）契約条項を示す場所及び日時

場所 上記8に掲げる場所に同じ。

日時 令和8年3月25日午後2時00分

（2）質問の方法

入札参加申請及び契約内容についての質問は、電子メールを使用して、質問内容を記載した書面（任意様式）を提出すること。（着信確認の連絡を行うこと。電話083-245-2174）

質問の期限は、令和8年3月23日（月）午後1時00分までとする。

質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに行う。

（3）入札説明会

入札説明会は開催しない。

1 4 入札保証金

入札参加者の見積もる入札金額を1年間当たりの額に換算した金額の100分の5以上を納付すること。ただし、下関市上下水道局会計規程（平成26年上下水道局規程第3号）第168条の規定に該当する場合は、免除とする。

なお、入札保証金の要否については、上記11の入札参加資格確認通知書により通知する。

1 5 入札日時及び入札場所

（1）入札日時

令和8年3月25日（水）午後2時00分

(2) 入札場所

下関市長府豊浦町1番1号

下関市上下水道局 長府浄水場会議室（本館2階）

1.6 入札方法

- (1) 入札は、入札参加者が上記1.5(2)に掲げる場所に入札書（様式3）を直接持参して行う。入札参加者は、代理人をして入札させるときは委任状（様式4）を持参させ、入札前に提出しなければならない。

1.7 契約保証金

契約金額を1年間当たりの額に換算した金額の100分の10以上を納付すること。ただし、下関市上下水道局会計規程第193条の規定に該当する場合は、免除とする。

1.8 入札の無効

- (1) 入札参加に必要な資格のない者のした入札
(2) 委任状を持参しない代理人のした入札
(3) 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付し、又は提供しない者の入札
(4) 入札参加者又はその代理人の記名押印又は住所の記載のないもの
(5) 入札金額を訂正したもの
(6) 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭である入札
(7) 明らかに連合と認められる入札
(8) 同一の入札につき他の入札参加者の代理人を兼ね、又は2人以上の入札参加者を代理している者のした入札
(9) 同一入札につき入札参加者又はその代理人によりなされた2以上の入札
(10) 再度の入札において、当初の最低入札金額を上回る額の入札
(11) その他入札に関する公告等に掲げる条件に違反した入札

1.9 その他

- (1) 入札参加資格申請にかかる費用は、全て申請者の負担とする。
なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
(2) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容

易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）を使用しないこと。

- (3) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格が無いと認められたものは、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）午後5時00分までに書面を下関市上下水道局水道施設課に持参又はファクシミリで提出することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (4) (3) に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (5) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札は無効とする。
- (6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (7) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

以上